

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2018/6/19号 (No. 277)

【知的財産権部からのお知らせ】

○ 2018年度第2回中国IPG全体会合・ジェトロ知財セミナーのご案内

第一部は、中国IPG会員のみが参加し、中国IPGの運営や活動等に関する情報共有を図ります。第二部は、中国IPG会員に限らず皆様にご参加いただき、知財に関わるセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

◆日時：2018年7月12日（木曜）13：30～17：00（受付開始：中国IPG会員の方 13時00分～）

◆場所：広州花園酒店（ガーデンホテル）3階 玉蘭・芍薬庁
（広州市越秀区環市東路368号、TEL 020-8333-8989）

◆プログラム：

<第一部>13：30～14：30 中国IPG全体会合

- ・IPG活動等の報告
- ・その他配布資料の説明及び事務連絡

<第二部>15：00～17：00 ジェトロ知財セミナー（公開）※同時通訳付

- ・展示会における知的財産権保護の関連制度について（仮）
華南理工大学法学院 楊建成 教授（広州市人民代表大会立法顧問）
- ・展示会における知的財産権保護を目的とした摘発の実務について（仮）
広東創品律師事務所 葉曉嵐 弁護士
- ・広東省における知財関連の減税及び補助金政策について（仮）
広州嘉權專利商標事務所有限公司 李艷玲 經理

◆主催：日本貿易振興機構広州代表処、中国IPG

◆参加費：無料

◆定員：80名（※定員になり次第、締め切りとなります。）

◆お申し込み方法：下記URLよりお申込みください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/pcg/180608>

◆お申し込み締め切り：2018年7月6日（金）

◆お問い合わせ先：ジェトロ広州事務所 知的財産権部（担当：金、謝、黎）

Tel：020-8752-0060（内線：180、160、120）

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、改正「中国專利賞選定弁法」を發布（国家知識産権網 2018年6月13日）

○ 中央政府の動き

1. 第20回五大特許庁副長官級会合がニューオーリンズで開催（国家知識産権網 2018年6月13日）

2. SIPO 申長雨局長がカナダイノベーション・科学経済開発省を訪問（国家知識産権網 2018年6月12日）

3. 国家知識産権局とスイス連邦知的財産庁、第7回副長官会合を開催（国家知識産権網 2018年6月12日）

4. SIPO 賀化副局長、AIPPI 馬浩会長と会談（中国打撃侵權工作網 2018年6月11日）

○ 地方政府の動き

1. 深セン市初の知的財産権投融资リスク保障基金が発足(国家知識産権網 2018年6月11日)
2. 北京市知識産権局、米国知的財産権訴訟シンポジウムを開催(中国知識産権資訊網 2018年6月11日)

○ 司法関連の動き

1. 江蘇・蘇州検察院、知的財産権検察室を設立、4都市管轄(最高人民検察院公式サイト 2018年6月9日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 広州税関、ワールドカップ・グッズの侵害品摘発強化、7800点押収(海関総署公式サイト 2018年6月13日)
2. 商標権侵害摘発「溯源」特別行動で目覚ましい成果、2270件摘発(中国打撃侵權工作網 2018年6月11日)

○ 統計関連

1. BSA 報告書：「中国の海賊版問題が最も改善された」(中国知識産権報 2018年6月8日)
2. 中国企業による国際商標出願が約12万件、前年比40%増(中国知識産権資訊網 2018年6月5日)

○ その他知財関連

1. 中華全国専利代理人協会、北京で初の開業誓約式典を開催(中国知識産権資訊網 2018年6月13日)
2. 原産地・地理的表示保護に関するシンポジウムが北京で開催(国家知識産権網 2018年6月8日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、改正「中国専利賞選定弁法」を発布★★★

6月7日、国家知識産権局が改正「中国専利賞選定弁法」を発布し、元「弁法」(2014年改正版)を同時に廃止した。新「弁法」に中国専利銀賞、中国意匠銀賞が増設された。

中国専利賞の選定趣旨について、同「弁法」は、▽供給側構造改革とイノベーション型国家建設、高品質な発展を促進する上の知的財産権活動の重要な役割の発揮、▽特許権者と発明者による技術革新、経済社会発展への貢献の報奨——などとしている。

「弁法」によれば、中国専利金賞、中国専利銀賞、中国専利優秀賞は特許と実用新案の中から選ばれ、それぞれ中国専利金賞20件、中国専利銀賞60件が選出される。中国意匠金賞、中国意匠銀賞、中国意匠優秀賞は意匠から選ばれ、それぞれ中国意匠金賞5件と中国意匠銀賞15件が選出される。(出典：国家知識産権網 2018年6月13日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 第20回五大特許庁副長官級会合がニューオーリンズで開催★★★

6月12日、日中米欧韓五大特許庁の第20回副長官級会合が米国ニューオーリンズで開催された。中国国家知識産権局の何志敏副局長、日本国特許庁の嶋野邦彦特許技監、欧州特許庁のルッツ副長官、

韓国特許庁の金泰晩（キム・テマン）次長、米国特許商標庁のパウエル副長官、世界知的所有権機関のサンデー事務局次長が出席した。

会合において、過去1年の特許分類、グローバルドシエ、特許制度調和専門家パネル（PHEP）、ワークシェアを含む各活動の進捗状況を総括し、標準必須特許の透明性向上などについて議論を交わした。また、五大特許庁長官会合で討議される予定の戦略的問題について意見を交わし、長官会合で提出する報告書の内容を確定した。

（出典：国家知識産権網 2018年6月13日）

★★★2. SIPO 申長兩局長がカナダイノベーション・科学経済開発省を訪問★★★

6月8日、中国国家知識産権局（SIPO）の申長兩局長率いる代表団がカナダを訪問した。申局長はカナダ・イノベーション・科学経済開発省のトムソン副大臣、カナダ知的財産庁（CIPO）のベリス長官と会談を行い、それぞれの知的財産権活動の最新状況、イノベーション促進策、公共サービス、普及啓発などについて意見を交わした。会談後、SIPOとCIPOは「2018～2019年度協力活動計画」を締結し、特許審査ハイウェイ（PPH）協定を更新した。

申局長は会談において、両庁が2013年に協力覚書を締結して以来、ハイレベル交流や特許審査、PPHなどの分野で取得した成果を評価し、協力のさらなる強化を望むと表明した。トムソン副大臣とベリス長官は、実務レベルの協力を引き続き推進し、協力関係を深めて、両国の人々により良いサービスを提供したいと語った。

訪問期間中に両庁が共催し、カナダの政府、企業関係者らが出席した知的財産権ラウンドテーブルで、代表団は中国の知的財産権保護の取り組みなどを説明した。

（出典：国家知識産権網 2018年6月12日）

★★★3. 国家知識産権局とスイス連邦知的財産庁、第7回副長官会合を開催★★★

中国国家知識産権局（SIPO）とスイス連邦知的財産庁（SFIIP）がこのほど上海で第7回副長官会合を開催した。SIPOの何志敏副長官とSFIIPのアドラー副長官が出席し、両国の知的財産権分野の法改正、知的財産権保護などの最新状況について交流を行い、医薬特許審査、スイス紋章・国旗関連の商標登録などの実務問題をめぐって意見を交わした。

何副局長は、協力覚書枠組みの下で両庁が近年進めてきた協力事業の成果を評価し、より効率的で便利なサービスを両国のユーザーに提供するよう共に努めていきたいと語った。アドラー副長官は、知的財産権分野における交流、協力のさらなる強化を期待すると表明した。

両庁が両国の産業界を対象に開催した第5回ラウンドテーブルに、両国の政府部門、企業、知的財産権サービス機構からの代表50数名が出席し、知的財産権法律、特許と商標の審査、法執行などをめぐって議論を交わした。

（出典：国家知識産権網 2018年6月12日）

★★★4. SIPO 賀化副局長、AIPPI 馬浩会長と会談★★★

国家知識産権局（SIPO）賀化副局長が6月5日、国際知的財産保護協会（AIPPI）馬浩会長ら一行と北京で会談を行った。

賀化副局長は、知的財産権分野における最も重要な非政府組織の一つとして、AIPPIは各国間の知的財産権の交流推進で積極的な役割を果たしていると評価した後、中国の知的財産権発展に関するAIPPIの意見やアドバイスを歓迎し、今後の友好協力のさらなる強化を期待していると表明した。

馬会長は、SIPOとの密接な協力関係を維持し、知的財産権に関する意見、見解を共有し、双方間の協力と友誼を深めたいと語った。

双方はまた、「国家知的財産権戦略綱要」実施10周年以来の成果、専利法改正作業の進捗状況、AIPPI常設委員会の活動、AIPPI世界大会などについて意見を交わした。

(出典：中国打撃侵權工作網 2018年6月11日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 深セン市初の知的財産権投融資リスク保障基金が発足★★★

深セン市初の知的財産権投融資に関するファンドとして、知的財産担保融資リスク保障基金（以下「リスク補償基金」という）がこのほど、正式に発足した。

リスク補償基金は、知的財産権を担保として融資を受ける深センの科学技術中小企業に適用される。損失が発生した場合、事前に届出を行った銀行や保証機関には実際の損失金額の25%が賠償金として交付される。

これにより、深セン市の中小企業、零細企業が直面する資金繰り問題の解決に寄与することが期待される。中小企業、零細企業による知的財産などの無形資産の活用、イノベーション型企業の育成などを大いに促進するものとみられる。

(出典：国家知識産権網 2018年6月11日)

★★★2. 北京市知識産権局、米国知的財産権訴訟シンポジウムを開催★★★

6月8日、北京市知識産権局が主催する米国知的財産権訴訟シンポジウムが北京で開催された。政府部門、企業、研究機関、知的財産権サービス機構からの代表およそ150名が出席した。

昨年、北京市企業の国別輸出額ランキングでは米国が3位、輸入額ランキングでは米国が1位であった。「海外進出する中国企業は米国の経済、法律、知的財産権制度を熟知しなければならない」と、シンポジウムに出席した市知識産権局の周立権・副巡視員が指摘した。周氏はまた、「北京市は知的財産権活動を重視しており、当面、中国（北京）と中国（中関村）知的財産権保護センターの設立作業を進めている」と説明した。

シンポジウムにおいて、米国からの弁護士は米国の特許制度、知的財産権の保護と管理、特許審査、特許無効、特許訴訟対策などを説明し、参会者らと交流を行った。

(出典：中国知識産権資訊網 2018年6月11日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 江蘇・蘇州検察院、知的財産権検察室を設立、4都市管轄★★★

江蘇省蘇州市検察院の知的財産権検察室が6月8日、発足した。知的財産権関連の裁判活動を監督し、司法部門による合力を形成してイノベーションを全面的に保護することを狙い、市検察院が同検察室を設立した。

同検察室は、民事、行政、刑事の検察業務を統括し、蘇州、無錫、常州、南通の4都市において蘇州市中級人民法院・知的財産権法廷が審理した事件について、監督を行う。監督範囲は、専利（特許、実用新案、意匠）、ノウハウ、コンピューターソフトウェア、植物新品種、集積回路配置図設計、中国馳名商標認定、独占紛争、商標、著作権、不正競争、技術契約紛争などが含まれる。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2018年6月9日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 広州税関、ワールドカップ・グッズの侵害品摘発強化、7800点押収★★★

ワールドカップ2018ロシア大会の開会を控え、広州税関は、税関総署による「中国・ロシア税関2018ワールドカップ知的財産保護」特別行動計画に基づき、リスク分析と港湾検査を強化している。このほど、同税関はサッカーボールやスポーツウェアなどのワールドカップ・グッズの権利侵害商品7800点以上を差し押さえた。

4月中旬、広州税関は、タンザニアへ輸出される貨物を検査する際に、商標権侵害の疑いがあるとして、「FIFA ワールドカップ」商標が付いたサッカーボール140個と、「adidas」、「NIKE」商標が付いたトップス700点、スポーツウェア上下セット3530セットを差し押さえた。

また、同税関は5月に「FIFA」商標権侵害の疑いでスポーツウェア1920セットと、「DSQUARED」、「POLO RALPH LAUREN」を含む5つの商標を無断使用したものとみられるシャツ、ズボンなど800点を摘発した。

(出典：海関総署公式サイト 2018年6月13日)

★★★2. 商標権侵害摘発「溯源」特別行動で目覚ましい成果、2270件摘発★★★

昨年9月から今年3月までに実施された、商標権侵害を摘発する「溯源」特別行動で目覚ましい成果を上げた。全国の工商・市場監視管理部門は合わせて商標権侵害事件2270件を摘発し、違法経営額は5000万元を超える。6月8日、全国の工商・市場監視管理部門が青海省西寧市で開催した「商標監視管理活動シンポジウム」でわかった。

4月末時点、2270件中の1975件はすでに処理が完了し、23件は司法機関に移送された。特別行動において、48の模倣品製造販売拠点が閉鎖された。特別行動により商標権侵害商品の生産を効果的に抑止し、公平に競争できる市場秩序を確実に維持した。

シンポジウムにおいて、浙江、安徽、遼寧の工商局責任者がそれぞれの活動状況、経験を説明した。代表らはまた、間もなく発布される商標代理監視管理暫定弁法について議論を交わした。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年6月11日)

○ 統計関連

★★★1. BSA 報告書：「中国の海賊版問題が最も改善された」★★★

Business Software Alliance (BSA) が発表した2018年のグローバルソフトウェア調査報告書によると、世界のPCソフトウェアの海賊版率は低下し、2016年より2%減の37%となっている。この中で、中国はPCソフトウェアの海賊版率の低下幅が最大で、最も改善された国家であった。

中国の海賊版率は2014～2016年の2年間で4%低下したのに続き、今年は更に4%減少した。4年間で合わせて8%低下した。中国政府が知的財産権保護を高く重視し、立法と法執行の強化を通じて海賊版の使用率を効果的に抑制したと報告書は分析している。このほか、中国市場において、クラウドコンピューティングに基づいたソフトウェア使用料の支払い方法の普及、無料ソフトの増加、消費者の意識転換などもこのようなポジティブな変化を促したという。

(出典：中国知識産権報 2018年6月8日)

★★★2. 中国企業による国際商標出願が約12万件、前年比40%増★★★

中国企業による国際商標出願は急速に増加している。このほど発表された調査報告書、「世界に進出する中国ブランド」によると、昨年、中国企業の提出した国際商標出願は約12万件で、前年比40%増加し、世界ランキングは2013年の10位から米国に次ぐ2位に浮上した。

中国企業が商標を出願する国家は主に米国、欧州と、中国の周辺諸国と地域で、この中で韓国、オーストラリア、タイにおける商標出願は最も活発であった。2016年に国際商標出願を行った中国企業を地域別にみれば、広東省企業が最も多く、およそ半分(46.7%)を占める。2位は浙江省、全体の11.8%を占め、北京と上海はそれぞれ3位と4位にランクされている。

近年、中国の国内商標登録件数も急増している。2017年の商標出願件数は574万8000件となり、前年比55.72%増加し、16年連続で世界1位となっている。

(出典：中国知識産権資訊網 2018年6月5日)

○ その他知財関連

★★★1. 中華全国専利代理人協会、北京で初の開業誓約式典を開催★★★

6月12日、中華全国専利代理人協会が北京で、全国専利代理人（弁理士）開業誓約式典を初めて開催した。国家知識産権局の賀化副局長が出席し、演説した。

中華全国専利代理人協会の楊梧会長をはじめ、副会長、一部の常務理事を含む専利代理人代表66名が宣誓を行い、誓約書に署名した。北京、上海、広東、山東、河南の専利代理業界協会の責任者が誓約式典に出席した。

中国では現在、専利代理人の資格取得者は3万7000人に達する。1万7000人は実際に代理業務に従事している。今年5月、中華全国専利代理人協会は「専利代理人開業宣誓制度確立に関する決定」を發布し、開業宣誓制度を導入する方針を明確にした。今後、全国で宣誓制度を普及し、各地域で宣誓式を毎年開催し、誠実、信用で規範化的な職業意識の育成に取り組むこととしている。

(出典：中国知識産権资讯网 2018年6月13日)

★★★2. 原産地・地理的表示保護に関するシンポジウムが北京で開催★★★

6月6日、国家知識産権局（SIPO）が原産地・地理的表示の保護に関するシンポジウムを北京で開催した。賀化副局長が出席し、演説した。SIPO 関連部門と司法機関、一部の地方の地理的表示管理部門、大学や業界の専門家がシンポジウムに参加した。

賀副局長は、国の機構改革計画の徹底などを通じて原産地・地理的表示の保護を一段と強化しなければならないと強調した。また、実証研究の強化、保護制度の整備を推進し、地域経済の発展促進などにおける地理的表示製品の活用に注力するよう求めた。

参加者らは原産地・地理的表示制度、管理水準の向上、政策制限の緩和、手続きの簡素化、監視管理体制の改善、国際保護の強化などのテーマをめぐって議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2018年6月8日)

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みません。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved